

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 明治	代表取締役社長	松田 克也	東京都	食品製造業	https://www.meiji.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月24日
-------	------------

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流改善提案と協力	取引先や物流事業者から物流改善に関する要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に解決にあたります。
2	A	②	予約受付システムの導入	トラック受付システムを導入し、待機時間を短縮します。
3	A	③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車等を活用し、ドライバーの作業負荷軽減を図るとともに荷役時間を削減します。
4	A	⑩	リードタイムの延長	発荷主として、着荷主と協力し(受注)リードタイムの延長に積極的に取り組めます。
5	A	⑬	発注量の平準化	輸配送の安定化および待機時間短縮、運行効率向上のため、曜日波動や月波動などの繁閑差を平準化します。
6	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	ドライバーの負荷軽減のため、長距離輸送についてトラックからフェリーや鉄道利用への転換を行います。
7	D	②	異常気象時等の運行中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、納品先と調整し無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するために、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	
-----	--